

砺波市道路除雪実施計画（豪雪編）

1 方針

豪雪時における道路交通を適切、かつ速やかに確保するため、緊急確保路線の道路状況の把握、除雪機械、排雪トラック等の追加借上げ、職員、オペレーター等の増員、その他必要な対策を事前に確立しておき、より強力な除雪体制で円滑に対応する。

2 雪害対策本部^{*1}への移行準備

平常体制から次の警戒体制^{*2}になった場合には、除雪対策本部は「雪害対策本部」への移行準備に入るものとする。

(1) 警戒体制への移行

指定気象観測点の砺波地域気象観測所において積雪1mを超えることが予想される場合、又は「大雪に関する富山県気象情報^{*3}」等が発表された場合を目安として、降雪状況、その他を勘案し、除雪対策本部長が警戒体制への移行を決定する。

(2) 警戒体制時における措置

警戒体制時においては、その後に予想される緊急体制への準備として各地区除雪委員会、委託業者並びに砺波市建設業協会、砺波管工事業協同組合及び砺波市造園業組合等（以下、「各除雪団体等」という。）と連携を図り次の事項について措置を講ずる。

ア　自主判断による出動体制への移行準備

イ　除雪機械の追加借上げやオペレーター等の事前手配、燃料の確認等

ウ　情報連絡の強化

エ　職員の増員

3 雪害対策本部への移行

次の緊急体制^{*4}になった場合には、除雪対策本部は「雪害対策本部」に移行する。

(1) 緊急体制への移行

砺波地域気象観測所において積雪1mを超えること、更に積雪が増加するおそれがある場合、又は「顕著な大雪に関する富山県気象情報^{*5}」等が発表され、主要路線における除雪状況、降雪強度、今後の降雪予想等から、緊急事態に陥るおそれがあると判断される場合、除雪対策本部長が緊急体制への移行を決定する。

(2) 緊急体制時における措置

緊急体制時においては、次の事項について措置を講ずる。

ア　自主判断による出動体制への移行

イ　除排雪機械の追加借上げやオペレーター等の増員

各除雪団体等と連携し、緊急確保路線や幹線道路等の除排雪作業（圧雪処理、拡幅除雪、交差点除雪等）の実施

ウ　情報連絡の最強化

市ホームページや緊急メール等によるリアルタイムな情報提供を実施

エ　職員の増員

交通誘導や拡幅除雪等の実施

用語の説明

- ※¹ 雪害対策本部は砺波市地域防災計画に基づく災害対策本部
- ※² 今後の降雪状況により、危険な状態になることが予想されるとき
- ※³ 3日程度先までに大雪の可能性があると気象庁からの発表
- ※⁴ 市全域にわたり被害が発生するおそれがある場合又は地域的な被害が特に甚大であると予想されるとき
- ※⁵ 平地で3時間で一定量の降雪の深さ（県西部南20cm以上）があり、それが継続するおそれがある場合の気象庁からの発表



圧雪処理の様子（令和3年1月）



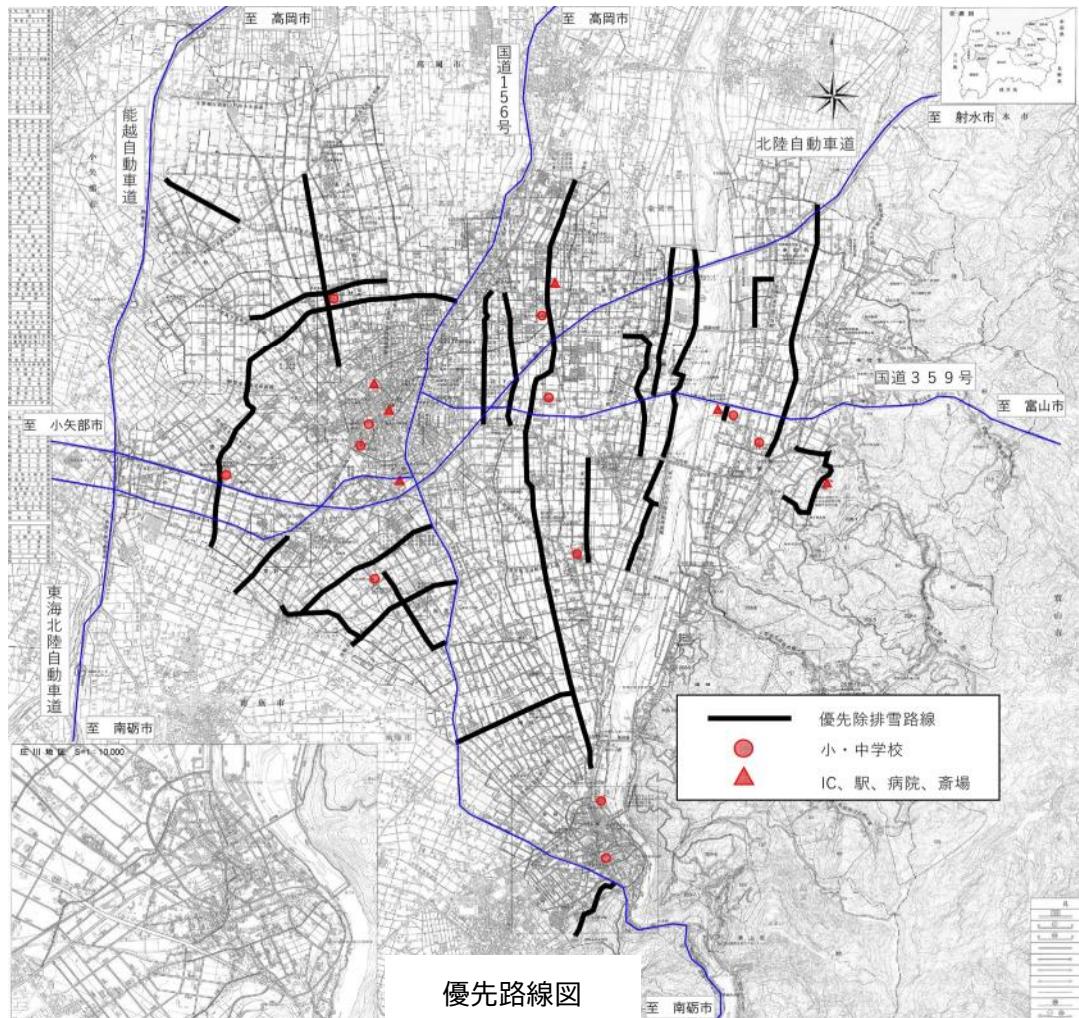
拡幅除雪・運搬排雪の様子（令和3年1月）

4 緊急確保路線

緊急体制時においては、路線の重要性、追加可能な除雪機械台数等を勘案し、原則として第1種路線を緊急確保路線として優先的に除排雪する。

なお、第1種路線のうちでも、特に次のような交通量の多い重要路線については、豪雪時においても最優先に除排雪を行い、原則として常に1車線は確保する。

- ア 広域的な観点から必要となる重要路線（市営バス路線を含む）
- イ 高速道路のIC、駅、病院、学校及びその他の重要公共施設への道路
- ウ その他物資の輸送に重要な道路等



路線番号	路線名
210	西反保線
216	中神東宮森線
220	小杉狐島線
226	十年明鷹栖線
303	鷹栖高儀線
314	太郎丸野尻線
324	五郎丸高儀線
326	野村島塚越線
327	鹿島荒高屋線

路線番号	路線名
348	五郎丸高堀線
414	太田中野線
421	太田16号線
423	太田18号線
433	矢木畠野新線
489	上中野4号線
508	矢木東石丸線
520	坪内三郎丸線
521	矢木石丸線

路線番号	路線名
532	久泉東開発線
533	東太田秋元線
568	桜づみ線
603	権正寺東保線
608	徳万東保線
717	三合芹谷線
718	徳万山福山線
802	天正中野線
811	ケアポート庄川線

5 情報及び措置等の連絡

豪雪災害時において迅速かつ円滑に適切な情報連絡、応援要請、措置報告等が行えるよう万全の体制を確立する。

なお、情報は隨時除雪対策本部長に報告する。

6 燃料の備蓄及び調達

各除雪団体等は、豪雪時に備え燃料の備蓄に努めるものとする。

なお、市は各除雪団体等から燃料の要請を受けた場合は、「災害時における応急物資（石油製品）の調達に関する協定書（平成 20 年 4 月 1 日締結）」に基づき、富山県石油商業組合砺波支部へ物資調達の要請をするものとする。

※備蓄できる燃料の数量については、資料編（P 45）のとおり

7 雪捨て場（豪雪時）

番号	場 所	名 称	摘 要
I	砺波市庄川町庄地先	庄川左岸河川敷	弁財天公園駐車場

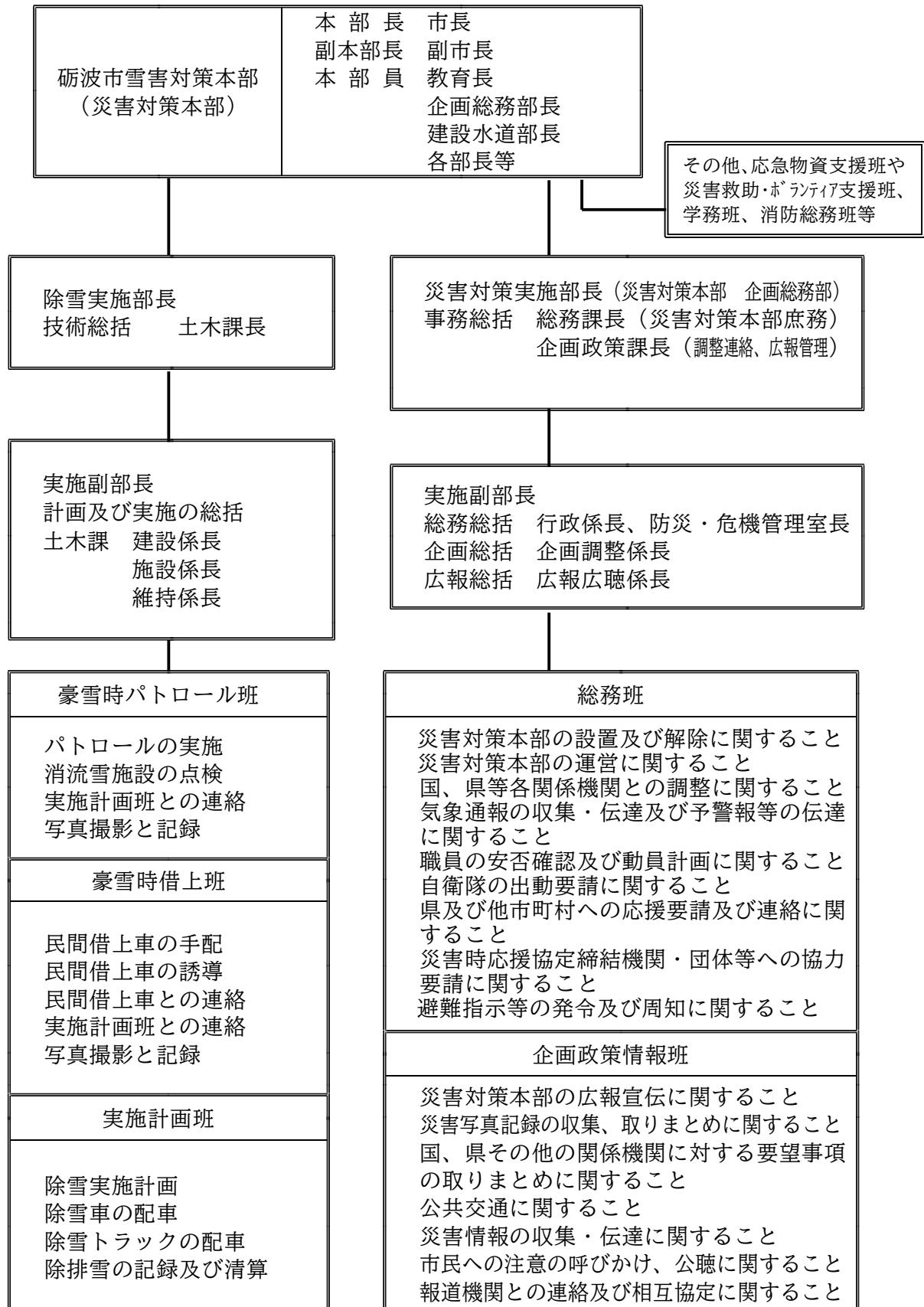
工事現場からの排雪は、土砂やコンクリート殻などが混入しているため搬入禁止とする。



雪捨て場の様子（令和 3 年 1 月（砺波市深江地内））

8 組織図

緊急体制時（顕著な大雪に関する富山県気象情報が発表された場合等）



9 豪雪時におけるタイムライン（段階的な防災行動計画）

